

知立市観光協会ホームページ広告掲載募集要項

知立市の観光事業の推進と市民サービスの向上を図ることを目的とし、知立市観光協会ホームページへの広告掲載を募集する。

1. 掲載ホームページ

知立市観光協会ホームページ <http://www.chiryu-kanko.com>

2. 掲載位置

(1) バナー広告：トップページ下部

(2) 記事広告：グルメ情報、名物特産品、宿泊施設、知立市再発見

※掲載位置は指定できないものとします。

3. 募集枠

(1) バナー広告：15枠

(2) 記事広告：制限なし

4. 掲載料

(1) バナー広告：月額3,000円、年額30,000円

(2) 記事広告：月額1,000円、年額10,000円

※いずれも税込み

5. アクセス件数

18,155件（平成24年度実績）

※データは参考値であり、アクセス件数を保証するものではありません。

6. 掲載期間

(1) 原則、掲載希望月の初日からその月の末日までの1ヶ月単位とし、最長12ヶ月となります。

※年度を越える掲載はできません。

※掲載開始日、掲載終了日を指定したい場合はお問合せください。ただし料金は日割りになりませんので予めご了承ください。

(2) 開始日：原則、掲載開始希望月の初日

終了日：原則、掲載終了希望月の末日

※掲載開始日、終了日が土日、祝祭日にあたる場合は掲載日数が増減する場合があります。

(3) 広告掲載月の前月10日までに申込んでください。

※1年間連続掲載分については、毎年2月上旬に翌年度分の募集を行います。

7. 広告規格

(1) バナー広告

ア 大きさ 縦40ピクセル×横150ピクセル

- イ 形式 GIF (アニメ不可、透過GIF不可)・JPEG・PNG
- ウ データ容量 5KB以下
- エ その他 画像のスライス(分割)不可

(2) 記事広告

- ア カテゴリー グルメ情報、名物特産品、宿泊施設、知立市再発見
- イ 画像 縦450ピクセル×横600ピクセル 5枚以内
- ウ 画像形式 GIF (アニメ不可、透過GIF不可)・JPEG・PNG
- エ 掲載内容 おすすめポイント、住所、電話番号、営業時間、定休日
キャンペーンとクーポン、お店の紹介、リンク先URL

8. 応募資格及び広告掲載基準等

- (1) 応募資格、広告掲載基準については、知立市観光協会広告掲載要綱、知立市観光協会ホームページ広告掲載要領及び知立市観光協会ホームページバナー広告表現ガイドラインに基づくものとします。

(2) 応募の無効

次のいずれかに該当するときは、その者の応募は無効とします。

- ア 応募資格に該当しないものが応募したとき。
- イ 納期限までに広告掲載料を支払わないとき。
- ウ 市が指示した事項及び応募に関する事項に違反したとき。

9. 申込み手続き

(1) 提出書類

- ア 申込書類(第1号様式「広告掲載申込書、記事広告掲載内容記載様式」)
- イ 広告原案(デザイン案でも可)

(2) 申込み場所：知立市市民部経済課商工観光係

(3) 申込み方法：持参又は郵送

10. 選考方法

(1) 知立市観光協会広告掲載要綱に基づき、広告主と広告内容を審査し、決定します。なお、応募者多数の場合は、審査後、継続掲載期間が長いものを優先します。それでも決定しない場合には抽選により決定します。

(2) 掲載の可否については、後日通知します。

問い合わせ先：知立市役所市民部経済課商工観光係

知立市観光協会事務局

電話 0566-83-1111 内線211・212

FAX 0566-83-1141

メール keizai@city.chiryu.lg.jp